

別府市新図書館等複合施設の
管理運営に関するサウンディング調査実施要領

令和5年1月

別府市 教育部 教育政策課

目 次

- 1 調査名称
- 2 調査対象地
- 3 調査概要
 - (1) 背景
 - (2) 調査目的
- 4 対象施設に関する情報
- 5 サウンディング調査の進め方
- 6 留意事項

サウンディング調査実施要領

1 調査名称

別府市新図書館等複合施設の管理運営に関するサウンディング調査

2 調査対象地

別府市大字別府字野口原3013番1外
(別府公園文化ゾーン)

3 調査概要

(1) 背景

別府市では、第4次別府市総合計画並びに別府市新図書館等整備基本計画(令和2年3月)及び同ポストコロナ版(令和3年3月)に基づき、令和7年度中に新図書館等複合施設の開館を予定しています。

新図書館等複合施設の整備方針は、「ひとりひとりの暮らしと創造のよりどころへ」をメインコンセプトに据え、施設の中核をなす図書館サービスをベースに、住民相互の交流の場となり、地域に暮らす一人ひとりの暮らしを豊かにする連携サービスが融合する新しい施設を目指しています。ここでいう融合とは、物理的な壁や仕切りを極力なくした施設空間において、行政直営の図書館を中核に、民間事業者が参画する連携機能が有機的につながり、空間と業務が一体的に融合する新たな公共施設です。

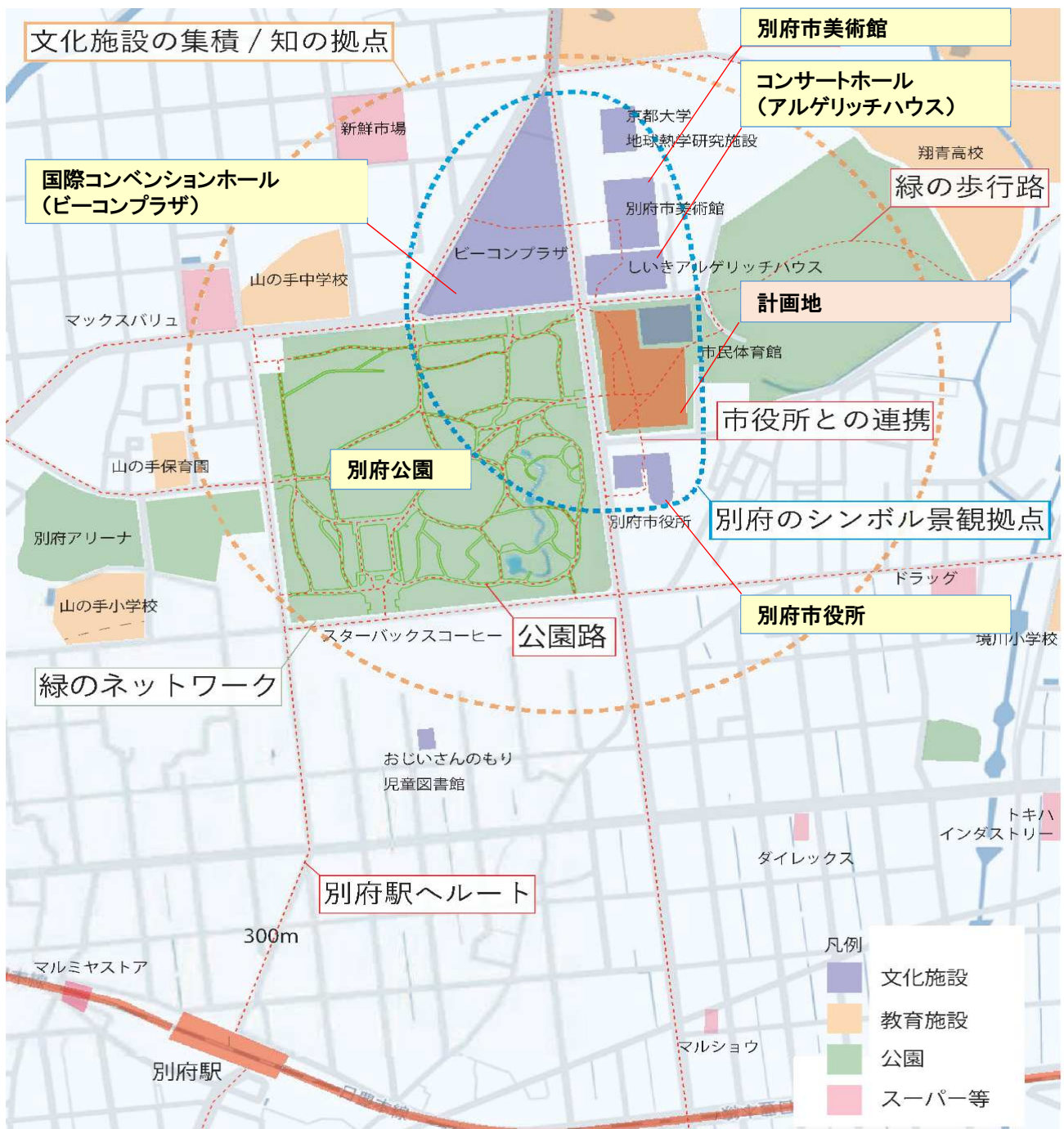
(2) 調査目的

本調査は、管理運営計画検討段階における調査と位置付けています。ご提案いただいた管理運営の組織体制や運営方法、民間連携サービスのプログラム等の内容については、管理運営計画策定やその後の事業者選定段階において参考にするため、民間事業者のノウハウや自由な発想に基づく意見・提案を求めるものです。

4 対象施設に関する情報

別府市役所に隣接する市の中心部に位置し、周辺施設にビーコンプラザ、しいきアルゲリッチハウス、別府市美術館など文化施設が集積し、周辺施設との連携、相乗効果が大いに期待できる立地です。さらに、文化や教育の情報を受発信するエリアの拠点として、地域の付加価値を向上させるエリアマネジメントに適した環境でもあります。

また、別府公園の一部として自然環境との調和による景観づくり、パブリックとプライベートが緩やかにつながるサードプレイスとしての環境づくりが可能な場所です。



■別府市新図書館等複合施設の概要

- ・延べ面積：約 5,000 m²
- ・階数：3階

■施設の機能イメージ

本施設は、図書館及び連携機能を有する複合施設であり、図書館は行政による直営、連携機能部分は指定管理者制度等の導入を検討しています。

図書館と共存する連携機能部分では、図書館や外部機関と連携し、施設の付加価値を高める事業を展開します。事業者に関しては、単一の事業者が運営する一般的な体制ではなく、新図書館等複合施設のコネプトのもと、施設を運営する事業者（指定管理者）が主体となり、下記に示す性格の異なる3つのコモンズを活動エリアとした連携機能サービスを提供する民間事業者が参画する体制を想定しています。

【新図書館の全体図】



※コモンズ…「みんなの居場所」

— 3つの居場所 —

- | | |
|----|---|
| 1階 | ① アクティブコモンズ
気軽に立ち寄れる 出会いと交流 の場 |
| 2階 | ② ラーニングコモンズ
図書館の中心部となる 学び の場 |
| 別棟 | ③ クリエイティブコモンズ
学びを 実践 する場 |

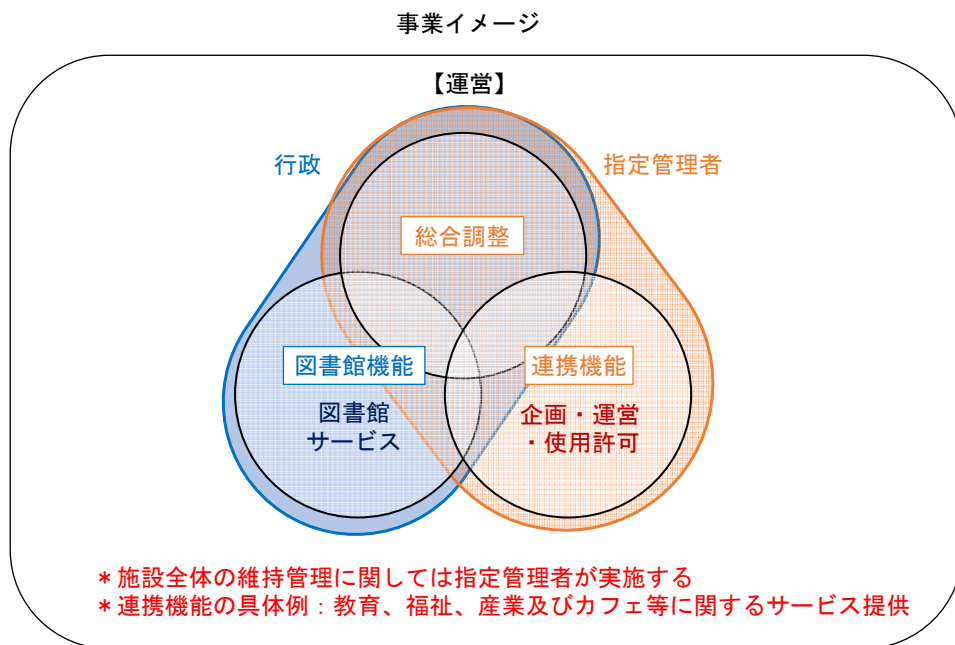


■管理運営イメージ

本施設全体の管理運営については、行政と事業者（指定管理者）が一体となり、効果的な連携を実現するために、図書館サービスと連携機能サービスの総合的な事業調整や企画広報等を行う組織体制の構築を検討しています。

したがって、事業者（指定管理者）については、行政と対等な共同運営者として、本施設の理念や事業目的を共有しながら、民間のノウハウやアイデアを活用した独自サービスを提供する事業者を想定しています。

具体的には下記に示すように行政直営の図書館と民間事業者が提供する連携サービスが効果的な連携を実現するためのパートナーとして、図書館サービスと各種連携サービスの調整、及び新図書館等複合施設利用者の利便増進に資する独自サービスの提供並びに新図書館等複合施設全体の施設管理を担う事業者を想定しています。



*その他、新図書館等複合施設整備に関するこれまでの取り組みや公開情報は下記 URL の別府市 HP にてまとめておりますので、ご参照ください。

https://www.city.beppu.oita.jp/sisei/kakusyukeikaku/library_museum_keikaku.html

5 サウンディング調査の進め方

(1) 対象事業者

対象事業者は、別府市新図書館等複合施設整備に向けたサウンディング調査の内容・目的を理解し、主に前述の管理運営のイメージに示す、指定管理者が担う運営に関するノウハウがあり、本施設に対する提案の意思を有する法人または法人のグループとします。

(2) サウンディング調査に関する質問

○別紙1「質問書」に記入のうえ、令和5年1月11日（水）から令和5年1月25日（水）17時までに6（6）の連絡先メールアドレス宛にお問い合わせください。なお、電子メール送付にあたっては、件名を「サウンディング調査に関する質問（事業者名）」でお願いします。

上記以外の方法（電話、FAX、口頭、郵送等）による質問は受け付けません。

○回答は令和5年1月31日（火）を予定しています。

(3) 対話参加の申込

別紙2「対話申込書」に必要事項を記入し、令和5年1月11日（水）から令和5年2月3日（金）17時までに6（6）の連絡先メールアドレス宛に提出願います。

なお、電子メール送付にあたっては、件名を「サウンディング対話申込（事業者名）」でお願いします。

(4) 提案資料（対話資料）の提出

提案資料（対話資料）については、以下のものを令和5年1月11日（水）から令和5年2月8日（水）17時までに6（6）の連絡先メールアドレス宛に提出願います。なお、電子メール送付にあたっては、件名を「サウンディング提案概要書及び対話項目資料（事業者名）」でお願いします。

① 別紙3-1「提案概要書」（必須）

提案概要をご提示ください。

② 別紙3-2「対話項目資料」（必須）

記載された項目の概要をご提示ください。

(5) 対話（ヒアリング）の実施

【日程】令和5年2月13日（月）～令和5年2月17日（金）

【場所】別府市役所又はWEB会議

○アイデアやノウハウ等の知的財産保護のため、対話は個別に実施します。

対話（ヒアリング）の実施方法、日程等については、別途参加事業者に通知させていただきます。

○本調査は「別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務」の一環として実施するため、下記受託受業者も対話（ヒアリング）に同席します。

パシフィックコンサルタンツ株式会社（東京都千代田区神田錦町3-22）

(6) 対話（提案）項目について

当日の対話において、お聞きしたいと考えている内容です。

- ・事業の概要（事業方式、管理手法、事業実施体制等）
- ・図書館及び連携機能を一体で運営するにあたり望ましい体制及び役割分担について
- ・連携機能の運営に民間事業者が参入しやすくなる条件について
- ・民間事業者が運営するアクティブコモンズ及びクリエイティブコモンズにおけるアイデア、導入したいプログラムなど
- ・行政直営の図書館と共有するラーニングコモンズにおけるアイデア、導入したいプログラムなど
- ・他機関（教育機関、医療福祉施設、文化施設など）との連携の提案
- ・その他自由提案（各事業者による提案等）

○提案は、別府市新図書館等複合施設のポテンシャルを最大限に引き上げ発揮する事業アイデアや、さらには別府の活力や魅力を高め、まちを活性化させるアイデア、それを実現する事業スキームや事業導入計画をお待ちしております。

○他の事業者と合同で事業を実施したいものの、現在のところ、具体的な事業パートナーがない場合は、どのような事業パートナーと連携すればアイデアやノウハウを生かすことができるかを教えてください。

(7) 実施結果の公表

○対話の実施結果については、概要をホームページで公表します。

○参加事業者の名称は非公表とします。また、個々の内容については、参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、その概要を公表します。

○公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) スケジュール

①サウンディング調査実施の公表	令和 5年 1月11日（水）
②質問受付け	令和 5年 1月11日（水）から 令和 5年 1月25日（水）まで
③質問に対する回答	令和 5年 1月31日（火）
④参加受付け（対話申込書の提出）	令和 5年 1月11日（水）から 令和 5年 2月 3日（金）まで
⑤提案資料の提出	令和 5年 1月11日（水）から 令和 5年 2月 8日（水）まで
⑥対話（ヒアリング）の実施	令和 5年 2月13日（月）から 令和 5年 2月17日（金）まで
⑦サウンディング調査実施結果の公表	令和 5年 3月 1日（水）以降

(2) 参加及び提案の扱い、参加に要する費用

○今後、別府市新図書館等複合施設の管理運営に向けた事業者公募等を行う場合、今回ご提案いただく事業内容については応募条件等の整理をする上での参考とさせていただきますが、必ず条件等に反映されるものではないこと、また当サウンディング型市場調査への参加実績は事業者公募における優位性を持つものではないことにご留意ください。

○サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて、全部又は一部の参加者に対して追加対話（文書照会含む）を行うことがあります。

(4) 参加除外条件

○次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

ア 役員等（対話の対象者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は対話の対象者となる事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供与し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(5) 添付様式

名称		必須・任意	提出方法
別紙1	質問書	任意	電子メール
別紙2	対話申込書	必須	電子メール
別紙3-1、 別紙3-2	提案概要書・対話項目資料	必須	電子メール

(6) お問い合わせ・連絡先

別府市教育部教育政策課 教育施設整備室

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

TEL : 0977-21-1777 (直通)

FAX : 0977-22-5100

E-mail : lib-seibi@city.beppu.lg.jp